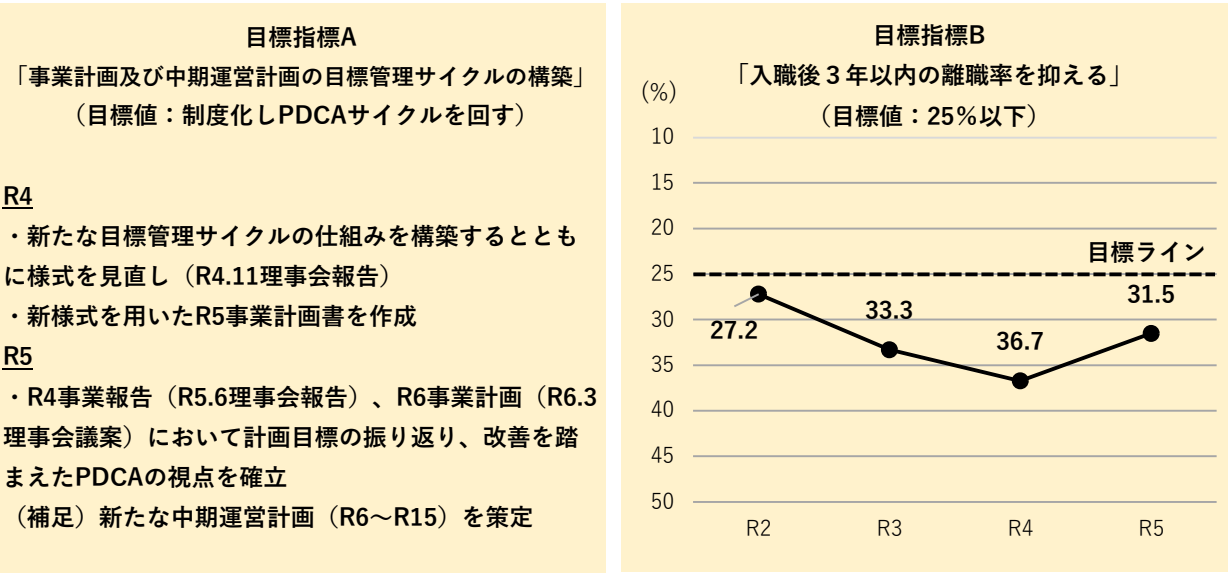


第1次中期運営計画総括シート

計 画 目 標	
①	01-1 安定的な経営基盤の確立を目指し、自主経営施設の収支改善をはじめ、当事業団の財務体質を強化するため、引き続き、事業経営の改革改善に取り組む。また、サービスの質の向上を図るため、目標管理による業務の執行を進めるとともに、職員参加の下で継続的かつ組織横断的な業務改善を実施する。
②	01-2 人材の確保・育成と定着や組織力の向上を図るため、正規職員比率を高め、施設間の人事交流を促進するとともに、他の団体の取組も参考にしながら新たな人事評価制度を検討するなど、多角的な方策を講じていく。
③	01-3 職員の資質向上のため、職責・階層別の研修体系に基づく年間研修プログラムを作成し、職場内外の研修の活用・充実を含め全職員にそれぞれに必要な研修を受講する機会を提供する。



各計画目標における達成事項

各計画目標における課題事項

計画目標①	・R4から従来の事業計画書及び事業報告書を、PDCAサイクルを実践するためのツールとして改定したことにより、各施設職員が目標やその進捗状況を共有でき、日々の業務とのつながりを意識しながら取り組む素地ができた。 ・各施設職員参画の下、第2次中期運営計画 (R6～R15) を策定することができた。今後は本計画を最上位計画として各施設が年度単位で事業計画を策定し、取組を展開していく。 ・R5に身体障害者デイサービスセンターの次期指定管理者として選定された。 ・尼崎学園の現状について、市と課題整理を行い、R8市児相開設を踏まえた今後のあり方検討につなげた。 ・長安寮はR6.7の移送に向け、入所者は全て新法人が運営する施設への受け入れの目途が立っており、計画通り進捗している。
-------	---

・身体障害者福祉センターは、利用者のニーズに応じたサービスの見直し (リフト付バスの稼働率を踏まえた代替手段の検討、障害福祉サービスとしての自立訓練 (機能訓練) 部門の再考等) を行う必要がある。 ・たじかの園及びあこや学園は、R6.4の法改正により児童発達支援センターとして求められる役割を再整理する必要がある (R7.3たじかの園再移転も含む)。 ・築48年が経過し、老朽化が著しい母子生活支援施設については、R8に市が設置予定の一時保護所との合築を提案したが叶わず (R3.6)、改めて入所ニーズや国等から求められる施設の機能を踏まえ、建替え等を含めたあり方について検討する必要がある。 ・尼崎学園は、市児相との関係性や国及び県における社会的養護の方向性を踏まえた定員の適正化や機能の見直し等について検討を進める必要がある。
--

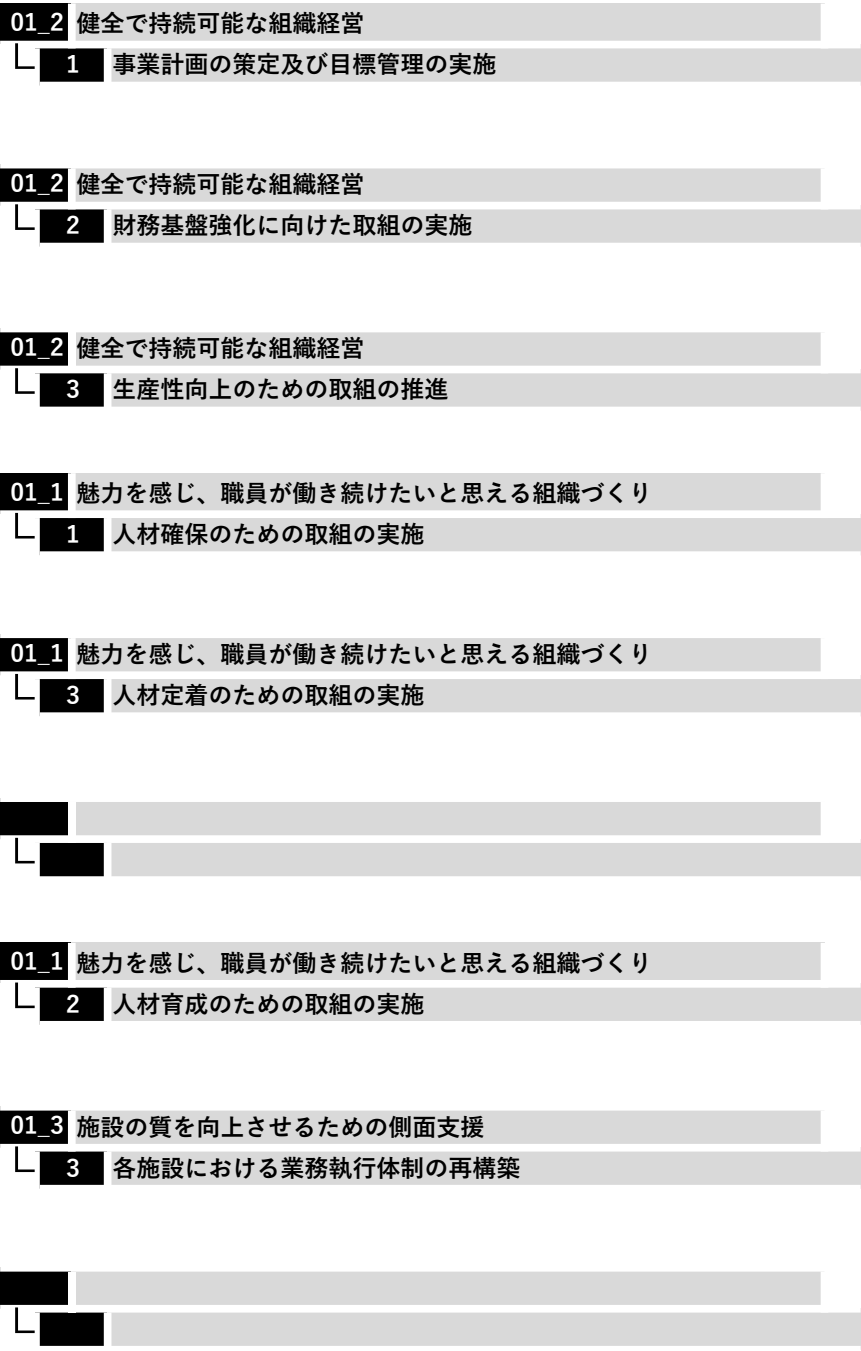
計画目標②	・職員採用後のミスマッチを減らすため、R5から採用試験の申込者に対し予め施設見学を勧め、受験前に施設の雰囲気を感じてもらっている。また、大学生向けのインターンシップサイトに登録し、早期に接触を図り、施設の仕事を体験してもらうことで、興味を促し、採用試験の応募につながるよう取り組んだ。 ・業務改善を目的として、R6.1から導入している勤怠管理システムによって、職員の勤務状況の一元管理が可能となるため、今後は管理監督職による業務調整等に活用する。 ・調整手当の導入や地域手当の復活、業務に応じた手当の創設など、職員の定着に資するための処遇改善を段階的に講じている。
-------	--

・R5から実施しているインターンシップでは、資格要件を満たさない学生も参加しており、興味を持ってもらうきっかけにはなったが、直ちに応募人数の増加につながったとは言い難い結果となった。R6からは、新たに福祉人材の養成校への働きかけを行い、当事業団の魅力を伝えていく。 ・Webを活用した採用活動や法人HP、パンフレットの更新を行ったが、十分な採用には至らなかった。今後、各施設の若手職員を中心に検討チームを立ち上げ、法人HPの抜本的な見直しを図る。 ・採用後3年以内の離職率は直近4年間で悪化しており、職員の処遇改善や風通しの良い職場環境の創出、スキルアップ、職務へのやりがい作り、モチベーション向上のための取り組み等により職員の定着を図っていく必要がある。(目標指標B)

計画目標③	・H29.4に制定した職員研修実施要綱を基に、R3.4に法人全体の年間研修計画を作成した。 ・R1からメンター (指導員) 制度を導入し、新規採用職員が日常業務にあたりながら、必要な知識や技術を計画的に修得できるようOJTを行っている。 ・外部研修の一環として、R4から市の階層別研修 (新採研修除く全て) の受講が可能となったことで、コミュニケーションや接遇、タイムマネジメントの手法など、全職種に必要なスキルについて学べる機会を提供している。 ・R4に本格導入した人事評価制度は、その成績に応じた賞与への反映を行うだけでなく、コミュニケーション (面談) ツールとして活用することで職員の能力開発やモチベーション向上を促し、法人全体の活性化を図っている。
-------	---

・R3以降、法人全体の研修計画の見直しが行えていない。また、職員の研修計画や研修受講状況の管理は各施設に委ねているため、未受講者への推奨や、研修内容の満足度、受講の効果等を把握できていないことが課題となっている。 ・一般的な研修については充実させてきているが、各施設等ごとに求められる専門性を向上させる研修については現時点では体系的に行えていない。 ・職責・階層ごとに適した研修プログラムを充実させるには至っておらず、今後、市の研修も活用しながら、効果的な研修体系を検討する必要がある。

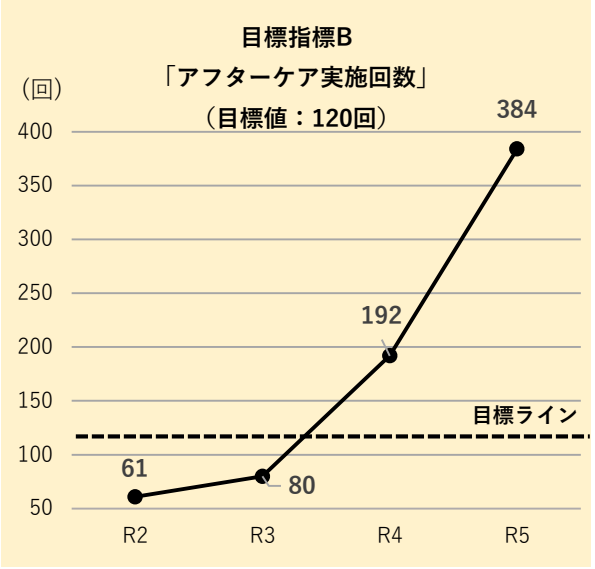
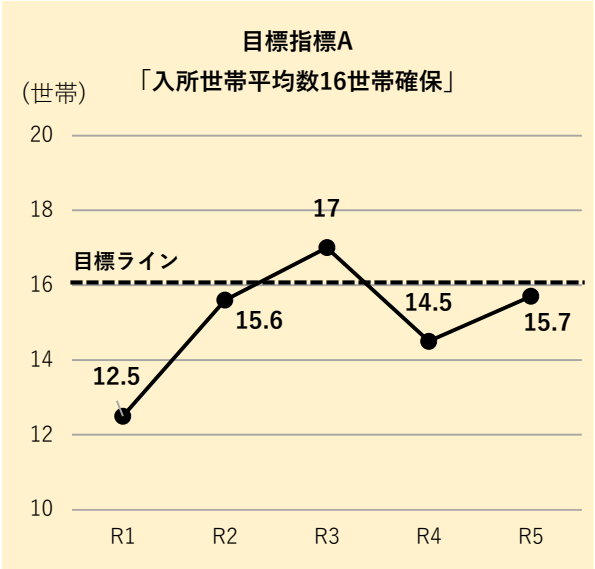
第2次中期運営計画 (R6～) における位置づけ



第1次中期運営計画総括シート

施設名等	02母子生活支援施設サン野菊尼崎
------	------------------

計 画 目 標	
①	02-1 施設経営上の収支均衡を図り、安定的な自立運営を行うため、入所世帯数平均 16 世帯の受入確保を目指し取り組む。
②	02-2地域や関係機関との連携を強化し、それぞれの母子のニーズに即した支援内容の向上を目指す。
③	02-3 施設の老朽化が進んでいることから、今後施設が備えるべき機能も勘案しながら、規模や形態、設備の内容、所要経費などを検討し、施設の改修計画として取りまとめる。



各計画目標における達成事項

各計画目標における課題事項

第2次中期運営計画（R6～）における位置づけ

計画目標①	・常に一定の入所世帯数を確保することを目指し、問い合わせを待つだけではなく、市内外の措置担当課にパンフレットの送付を行い、施設生活や支援内容についてわかりやすく説明した冊子を作成する等、積極的に施設をアピールした結果、入所に繋がる等の効果があった。 ・施設内保育の対象の拡充や障害福祉サービスの積極的利用を行い、施設の強みとしてアピールした。 ・入所相談で、困難ケースであっても、空きがある限りは断ることなく受け入れるよう努めた。
-------	---

計画目標①	・希望があっても入所に繋がらない理由として、居室面積、間取り、セキュリティ等施設設備面の課題と、夜間休日の職員配置等職員体制上の課題があり、施設や設備面での課題解決については中長期的な取り組みが必要である。 ・職員体制については、まずは、現在の入所者の支援充実のため、年末年始を含めた日祝日の支援体制を検討し、365日体制を構築することを目指す。その後は、現在受け入れができていない特定妊婦も含め、よりケアニーズが高いケースも受け入れられる体制が求められている。
-------	---

総合的な評価	○
--------	---

02_1 収支均衡を図り、安定した運営を目指す	└ 1 入所世帯数増に向けた取組の実施
02_2 全ての母と子が共に生きることが出来るように、分離しない支援を目指す	└ 1 産前産後の支援（特定妊婦の受け入れ）の検討及び実施
02_3 地域のひとり親世帯に対しての支援機能を高める	└ 1 退所後のアフターケアの充実を図る取組の実施

計画目標②	・親子遊び支援や、母のレスパイト目的での預かり保育を実施し、親子関係再構築支援や母の子育て負担の軽減を図ることができた。また、尼崎市女性のつながりサポート事業を活用し、母対象のワークショップを開催。母に対する支援の幅を広げることができた。 ・退所前に、自立後の生活を見据えて多子世帯用の居室を利用し、退所後の生活のイメージを持てるよう支援した。 ・入所時から退所後まで切れ目のない支援を目指しアフターケアの充実を図った（面談、関係機関との調整、通院同行、手続き同行、学習支援など）。 ・心理療法担当職員を配置し、多職種によるアセスメント及び支援ができるようになった。特に必要な母子に対しては個別心理治療を導入した。 ・こどもの権利擁護を目的に、小学生を対象とした「権利のワーク」を実施した。回を重ねるごとに、こども自身が、これまでの被害体験や傷つきを職員に話すことができるようになり、回復への支援の一步となっている。
-------	--

計画目標②	・さまざまな生育歴上の課題や障害を抱えた母子のケアニーズは多様化、複雑化しているが、職員は日々の生活支援に追われがちである。トラウマ・インフォームドケア、ソーシャルワーク等、常に専門的視点からのアセスメント、支援ができるよう、引き続き職員の資質向上に取り組む必要がある。 ・自立支援施設であることから、十分に課題解決がなされないままに退所せざるを得ない状況があり、退所後にも支援の継続が求められるケースが増加している。入所者に対する支援とアフターケアの充実を両立させるため、新たに自立支援担当職員の配置を目指す。 ・職員の他機関との連携やアウトリーチの活動を通して地域の福祉ニーズを把握し、施設の秘匿性を担保しつつ、地域の子育て支援に寄与できる方法を模索する。
-------	--

総合的な評価	○
--------	---

02_2 全ての母と子が共に生きることが出来るように、分離しない支援を目指す	└ 2 親子関係再構築支援の取組の実施
02_2 全ての母と子が共に生きることが出来るように、分離しない支援を目指す	└ 3 職員の支援力、専門性を高める取組の強化
02_3 地域のひとり親世帯に対しての支援機能を高める	└ 1 退所後のアフターケアの充実を図る取組の実施

計画目標③	・施設改修を目指し施設整備等積立資産を設定したが、事業団単独での更新や大規模改修は困難であるとの判断をしている。そのため、尼崎市児童相談所開設時に一時保護所と合築し、施設機能の一部共有等を提案したが、市としては合築の施設規模が予定地では困難との回答であった。 ・施設整備計画を立案するにあたり、母子生活支援施設の今日的なニーズを踏まえたあり方を検討するため、県内（神戸市以外）施設の運営状況、職員体制等の情報収集を行った。
-------	---

計画目標③	・施設の老朽化に加え、計画目標①の課題事項にあるように、児童福祉施設最低基準に定められている面積を満たしていない居室が多く、複雑なニーズを抱えた利用者が生活するには適切とはいえない間取り、施設全体のセキュリティの脆弱さ等により、入所を敬遠されるケースがある。また、居室面積や間取りにゆとりがあれば避けられる母子トラブルも起こっている。現在、施設に求められている機能の一つである「親子関係再構築支援」や「地域のひとり親支援」「地域の子育て支援」に適した施設設備の在り方を具体的に描くことが喫緊の課題である。
-------	--

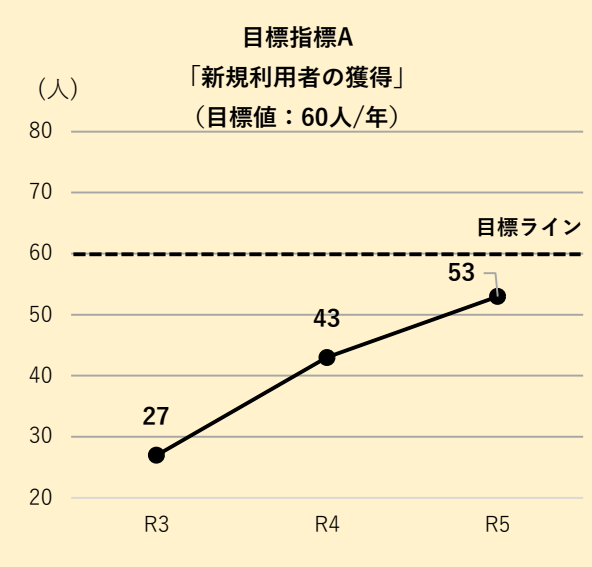
総合的な評価	△
--------	---

02_1 収支均衡を図り、安定した運営を目指す	└ 2 計画的な予算編成及び執行管理の徹底
02_1 収支均衡を図り、安定した運営を目指す	└ 3 老朽化した施設のあり方を踏まえた更新等計画の策定
02_3 地域のひとり親世帯に対しての支援機能を高める	└ 3 地域と協働できる事業に取り組む

第1次中期運営計画総括シート

施設名等	03尼崎市立身体障害者福祉センター
------	-------------------

計 画 目 標	
①	03-1 既存の利用者の各種事業への参加の増を図るとともに、新規の利用者の増加も目指し、利用者アンケート等を活用する中で、毎年度事業に対する実績内容を評価し、利用者の満足度を上げるための工夫・改善に努める。
②	03-2 地域啓発事業やボランティア養成事業を推進し、利用者や市民の力を生かした事業を展開する。
③	03-3 地域貢献につながる事業を拡充するため、地域の福祉ニーズも勘案しながら、新たな市民公開講座の実施や職員の地域派遣事業を検討し、可能なものから実施に移す。



目標指標B 「SNSの活用」 (目標値：LINE等を導入・活用する)
R3 ・アンケートを実施
R4 ・導入に向けた調査を実施
R5 ・LINE、instagram、facebookを運用開始

各計画目標における達成事項

各計画目標における課題事項

第2次中期運営計画（R6～）における位置づけ

計画目標①	・令和2年度から3年余り続いたコロナ禍により減少した利用者は令和5年度に当時の8割まで回復し、概ね計画を達成した（R1延べ利用者数19,558人→R5延べ利用者数15,065人）。また、新規利用者も増加傾向となっている（目標指標A）。 ・スポーツ教室では2020パラオリンピックを契機にポッチャ教室を開始したり、囲碁ボールや卓球バレー、モルック、療育手帳所持者の夕方バスケット教室を新設、文化教養講座ではアロマテラピー、パステルアート、音にふれる、笑いヨガなどを実施したことで、一時70歳以上の利用が半数近くを占める年もあったが、令和5年度は35.7%に低下した一方、40代から60代の利用割合が増加した。 ・生活訓練事業では、中途失聴者対象の手話講座や、白杖体験会、ICT講座など、多様化するニーズにこたえられるサービスを展開できた。
-------	--

・課題であった利用者の高齢化は、新規講座や各種教室の実施が功を奏し、令和5年度に緩和が見られたが、今後も継続して若年層の利用促進を継続する必要がある。 ・令和4年度には学生や就労している方に対し、夜間時間帯の教室を実施したが、新たな利用者の獲得までには至っていない。 ・リフト付き送迎バスの運行を行っているが、大型車両であるため通行できる道路が制限されることから、送迎の際は利用者の自宅から離れた位置に停車せざるを得ない場合が多く、利用者アンケート等でも不便であるとの声が挙がっている。また、車両自体も老朽化による不具合が発生しているため、今後、小型車両への更新も含めた送迎バスのあり方について検討していく必要がある。

総合的な評価
○

計画目標②	・令和元年度からボランティア養成講座「やっちゃん部」を立ち上げ、要約筆記、点字などのコミュニケーション支援ツールの体験会や、手話を身近に感じてもらイベントのほか、障害者スポーツ体験会などを実施した。 ・また、令和3年度からは「やっちゃん部」の中から継続的に勉強や活動したいメンバーとともに「コアやっちゃん部」を立ち上げ、手話の勉強会を実施している。 ・令和4年度のフライングディスク大会では、ボランティア養成講座で養成した審判員らで大会を実施し、令和5年度の開会式では「コアやっちゃん部」のメンバーが手話通訳を行った。
-------	---

・「やっちゃん部」の立ち上げにより、スポーツ大会など休日開催のイベントに従事するボランティアは順調に育成できているが、日々のスポーツ教室などの際に対応するボランティアについては、高齢化してきており、また、後継者も育成できていないことが課題となっている。まずは地域のイベントなどを通じ、当センターをより多くの方に知ってもらう機会の創出に努め、ボランティア活動に魅力ややりがいを感じてもらえるような方策の検討が必要であると考えている。

総合的な評価
○

計画目標③	・平成30年度から「ミーツ・ザ・福祉」、令和3年度から「みんなのサマーセミナー」に出展して、当センターの実施事業のPRに努めている。 ・市民公開講座（オープンカレッジ）を実施し、一般市民と障害者がともに学ぶ場を提供し、その中で障害者理解を深める場を提供することができた。 ・法人内施設や、市内事業所からの要請を受け、レクリエーション支援や集団体操を実施した。
-------	---

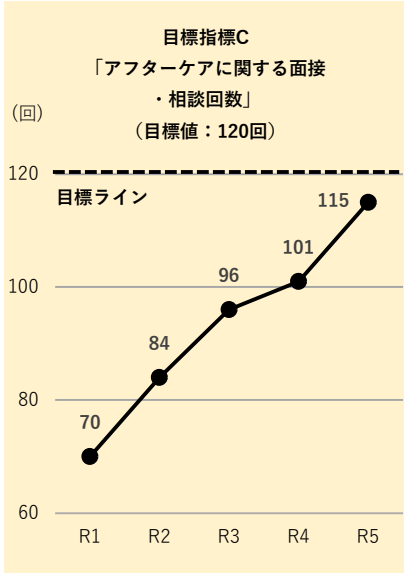
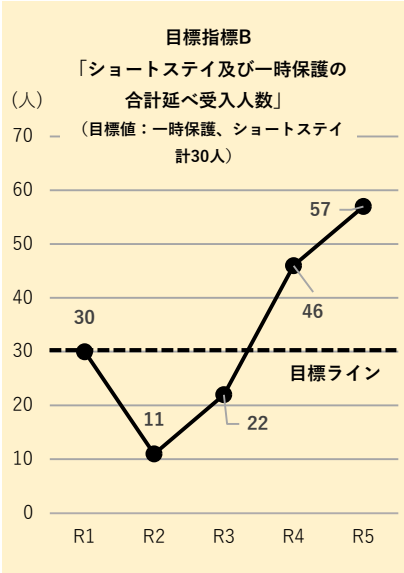
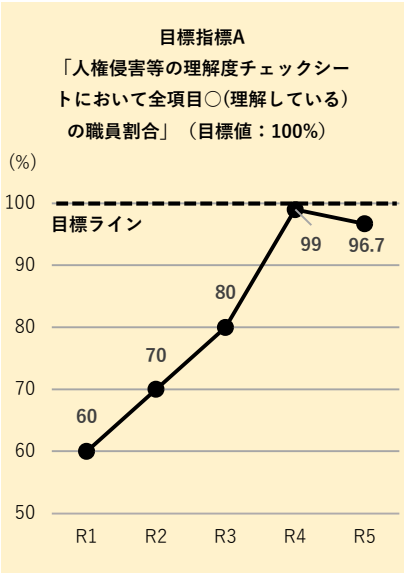
・市のイベントに積極的に出展し、知名度の向上を目指して活動しているが、新規利用者の獲得につなげるためにも、さらに地域活動に関わることで、当センターのことをもっと知ってもらう必要がある。 ・当センターに対する地域のニーズを把握することは難しいが、生涯学習プラザとの協議から当センターが提供できる事業とのマッチングを継続して模索していく。
--

総合的な評価
○

03_1 多様なニーズに応え、喜ばれる事業展開	└ 1 文化教養講座、スポーツ教室の検討・実施
03_1 多様なニーズに応え、喜ばれる事業展開	└ 2 生活訓練の実施
03_1 多様なニーズに応え、喜ばれる事業展開	└ 3 機能訓練の実施
03_2 地域に開かれ、共に成長する施設	└ 1 ボランティアの養成
た	
03_2 地域に開かれ、共に成長する施設	└ 2 審判員の養成
03_2 地域に開かれ、共に成長する施設	└ 3 地域その他施設とのコラボ企画の開催
03_3 知名度の向上	└ 1 SNS等を活用した情報発信手段の充実
03_3 知名度の向上	└ 2 法人内グループ力を活用した取組
03_3 知名度の向上	└ 3 主催イベントの開催や市内イベントへの参加

第1次中期運営計画総括シート

計 画 目 標	
①	04-1 児童虐待事案を起こさないよう、子どもの権利擁護及び最善の利益を重視した取組を進めていく。
②	04-2 国においては児童福祉法等の改正を受け、今後の社会的養育のあり方を示す「新しい社会的養育ビジョン」を取りまとめ、新たな都道府県社会的養育推進計画の策定を求めている。こうした状況下において、尼崎学園としても今後の施設運営や養育のあり方を尼崎市とともに検討する。
③	04-3 家庭養育に近い、子どもの権利が守られている「あたりまえの生活」を施設において保障する支援に取り組む。
④	04-4 社会状況の変化に即してその時々の子どもの児童養護施設に求められる人材の確保と育成・定着を図るため、実習生の受入等を積極的に推進するとともに、尼崎学園の研修体系を常に見直し、ケース会議をはじめ、OJT 等の実践的な内容を重視した年間研修計画を作成する。また、園長、副園長、基幹的職員などのスーパーバイズの下でユニットリーダーの計画的な育成に取り組む



各計画目標における達成事項

各計画目標における課題事項

計画目標①	・採用2年目までの職員に対し、チーフ、管理職、法人内職員が約6か月にわたり定期的に研修を実施。職務を遂行する上での理念、目標、こどもの行動の意味、具体的な対処法を学び、基礎的な養育スキルの習得を図れた。 ・新たに入所したこども、課題のあるこども、対応が難しいこどものケースカンファレンスや児相、関係機関を含めた話し合いを持ち、こどもの生い立ちや育ってきた環境に目を向け、それらに寄り添いながら支援していくことの大切さを共通理解し、専門的な養育スキルの必要性を認識できた。 ・外部研修に参加し専門的な知識を得ることができた。
-------	---

・中堅職員が少なく、経験年数による養育スキルの差が生じている。こども特有の試し行動は数年間に及ぶこともあるが、職員間でフォローし合いながら粘り強く対応し続けることで、信頼関係の構築を目指す。 ・新規入所ケースについて、現在、入所後に行っているアセスメントや支援方針検討のためのケース会議を入所前に実施することで、入所当日からの適切な支援の提供を図る。 ・どのような場面であっても、人権擁護・人権侵害防止のためのチェックリストの内容を意識し、適切に対応できることを目指す。

総合的な評価	○
--------	---

計画目標②	・一時保護委託児童やショートステイ児童を可能な限り受け入れることができた。(R5一時保護：44名、延べ1,192日。R5ショートステイ：13名、延べ31日) ・保護者の多様な状況に対応し、レスパイト目的の一時保護委託やショートステイを受け入れることで地域の子育て支援に貢献した。 ・近年の入所児童の年齢構成の傾向を踏まえ、これまで就学前のこども専用としていたユニットを、全ての年齢のこどもを受け入れるユニットへ変更するとともに、全ユニットで就学前のこどもを受け入れる体制とした。
-------	---

・里親委託の推進とともに、里親との不調による措置変更での入所が増えている。家庭からの入所以上に複雑な背景や傷つきを抱えていることが多く、更なる支援力の向上が必要である。 ・入所児童の年齢構成の変化(高齢化)、生育歴の多様化に対応するため、引き続き施設機能の見直しや県社会的養育推進計画に沿った定員の変更を検討しなければならない。 ・成人年齢を超えて在籍し、生活や行動範囲が大きく変わるこどもの支援のあり方(門限等の枠組みを含む)が確立されていない。特に、性の領域に関しては深慮が必要である。

総合的な評価	○
--------	---

計画目標③	・「あたりまえの生活」を目標に、常に専門性をもって支援を提供してきたことにより、こどもたちの情緒的な安定がある程度図れた。 ・退所によりリービングケアからアフターケアに移行したこどもに対し、面会やSNS等で定期的な助言を行い、精神的に安定した生活が送れるよう支援した。 ・自立後、長期間を経て生活に困難が生じたケースについても、相談や物資の援助、生活保護や障害者手帳取得、医療機関への橋渡し等、様々な支援を行った。 ・「子育てほっとラインさんだ」の電話相談業務を受託し、地域の子育てに不安を持つ保護者等の心配事や悩みに寄り添うことができた。
-------	--

・愛着に課題を抱えており、専門性に基づく「あたりまえの生活」を提供し続けても職員との信頼関係構築が困難であるこどもに対する支援方法を学び、実践することが急務である。 ・LGBTQの可能性のあるこどもも安心して生活できるように、そのようなこどもにも「あたりまえの生活」の提供ができるように、多様な性について、職員は見識を深める必要がある。
--

総合的な評価	○
--------	---

計画目標④	・応募前の施設見学の際に、当施設の方針等をアピールしたことが功を奏し、R6年度に向けて、4名の新規職員を採用できた。他法人で経験を重ね、即戦力となる職員も採用でき、バランスよく人材確保が行えている。 ・R5年度は就職フェアに3回参加し、大学生等に児童養護施設の有用性や業務内容を伝えることができた。 ・兵庫県児童養護施設連絡協議会作成のアンケート結果をもとに、実習生の計画的な受け入れ、充実したオリエンテーションや講義などを行い、R5年度は21名を受け入れ、次世代育成、啓発活動を行った。
-------	--

・施設のユニット制が定着した一方で、特に若年職員が勤務中に孤独感を感じている。メンター制度の拡充等、孤独感を解消する手段を講じる必要がある。 ・人材確保に向けては引き続き課題認識しており、次の取組を検討する。 →R5年度は、保育実習として受け入れた学生に、実習期間を通して児童養護施設で働くことの魅力を伝えることで、就職先の一つとして選ばれるよう取り組んだが、今後はさらに、実習生を送り出す養成校側に対し、児童養護施設への実習枠を拡大するよう働きかける。 →養成校との関係を構築し、学生に対して児童養護施設で働くことの魅力についてプレゼンテーションする機会を作る。

総合的な評価	○
--------	---

第2次中期運営計画(R6～)における位置づけ

04_1	こどもの権利擁護が推進され、安心安全であたりまえの生活を保障する
2	年3回の「こどもユニット会議」とフィードバックの実施

04_3	児童福祉法改正を踏まえた職員の資質向上と人材の確保
3	新たなSV体制の構築(メンター制度の拡充を含む)

04_1	こどもの権利擁護が推進され、安心安全であたりまえの生活を保障する
3	大学生等高年齢児の自立支援への対応

04_2	アフターケアの充実・地域の子育て支援による施設の多機能化
3	地域及び学校園行事への参画による尼崎学園のPR

04_1	こどもの権利擁護が推進され、安心安全であたりまえの生活を保障する
1	専門性に基づく「あたりまえの生活」と職員との信頼関係を軸とした支援

04_2	アフターケアの充実・地域の子育て支援による施設の多機能化
1	退所児童に対する定期的なアウトリーチ支援

04_3	児童福祉法改正を踏まえた職員の資質向上と人材の確保
1	新たな関係法令や制度を全職員が理解するための研修実施

04_3	児童福祉法改正を踏まえた職員の資質向上と人材の確保
2	各種養成校との関係強化と積極的な情報発信

計 画 目 標	
①	05-1 医療的ケアが必要な児童を含む様々な障害に対応できる体制とシステムの改善に向け、プロジェクトチームを作り検討を行う中で、受入人数の増加を図る。
②	05-2 地域における発達支援の中核施設としての機能を果たすため、児童発達支援ガイドライン等に沿った質の高い支援を提供するとともに、関係機関や他の事業所との連携を強める。また、施設支援講座の開催やボランティアの養成等を通して地域への情報発信を高め、地域との交流機会を増やす。

第2次中期運営計画（R6～）における位置づけ

05_1	より専門性の高い発達支援、家族支援の提供
2	医療的ケア児及び家族への支援
05_1	より専門性の高い発達支援、家族支援の提供
1	親子通園可能な対象者の拡大
05_2	地域の発達支援の入口としての診療及び相談機能の充実
1	児童専門の公立診療所として求められるリハビリテーションや発達支援の充実
05_3	地域のインクルージョン推進の中核機能を果たす
3	児童発達支援センターの地域への周知、啓発

各計画目標における達成事項

各計画目標における課題事項

計画目標①	・園での療育イメージ「たじかのっこの大きな木」に沿って、地域や関係機関を意識しながらこどもの発達支援及び家族支援を充実させた。 ・父親がこどもと登園する「ファミリー登園」の実施やコロナ禍においても可能な限り行事を開催した。 ・こどもの権利を守る取り組みとして身体拘束防止の指針制定や虐待防止委員会の実施と職員研修の定期開催を定着化させた。 ・園児及び外来児童が身近な地域で支援を受けられるように、管理医師をバックアップする代診体制の構築を行った他、診断のつかない児童には障害児等療育支援事業で柔軟に対応した。 ・令和5年2月に「居宅訪問型児童発達支援」の指定を受け、プロジェクトチームで実際の支援を検討し、令和6年2月から利用につなげた。 ・令和5年10月には当園が入居する教育・障害福祉センターの長寿命化工事の影響が支援の提供に影響しないように西難波町に一時移転した。保護者からの意見を取り入れながら支援を継続し、避難経路を実地確認し、業務継続計画の職員研修を行うなど非常災害体制等を整えた。 ・令和5年度は、楽しい壁面アート行事の実施や業務効率化のための電子カルテシステムの導入、感染対策の順次緩和などにも取り組んだ。
	・診療所では18歳までの障害児を対象に理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施し、福祉用具作成の支援や臨床心理士による発達検査を実施してきた。 ・20年以上取り組んでいる障害児等療育支援事業では、主訴の評価や相談、家庭等でのホームエクササイズの方法を伝える他、保育所、学校園等に対してはオンライン開催による施設支援講座を含む施設支援一般指導業務で、関わり方や環境設定の工夫などを職員に対して助言、提案してきた。 ・保育所等訪問支援では、地域の発達障害児への支援を中心に、児童、訪問先、保護者へ丁寧にフィードバックを行ってきた。 ・令和5年度は地域の事業所から保育所等訪問支援の内容や方法について先行事業所として助言を求められた。 ・一時移転の時期に合わせ、7月に療育紹介・事業説明会を開催した。立花地区や移転先の中央地区でも関係機関の協力により、ボランティアの関わりが増えている。 ・また、たじかの園をかつて利用した児童が成長し、ボランティアとして活躍されるようになっている。 ・新規に障害児通所支援事業所ネットワーク会議を開催することとなり、事務局として年2回運営した。

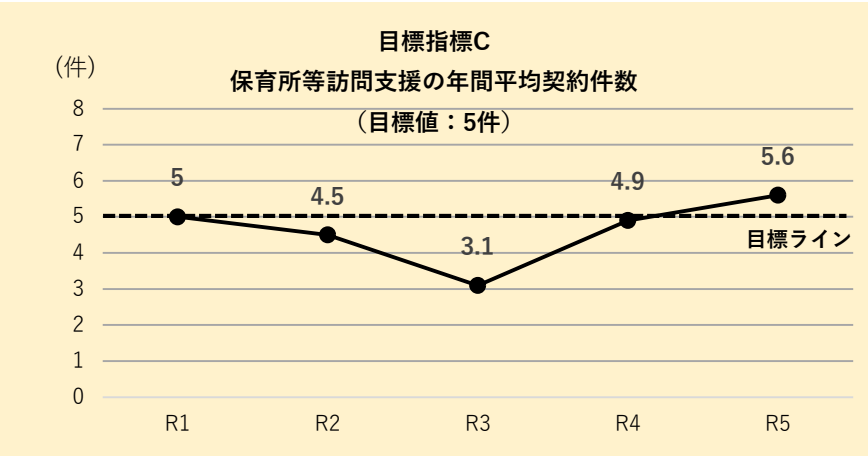
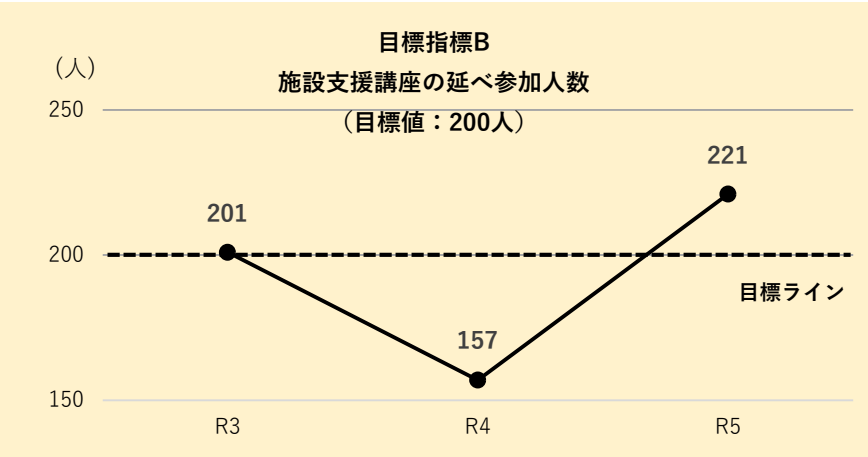
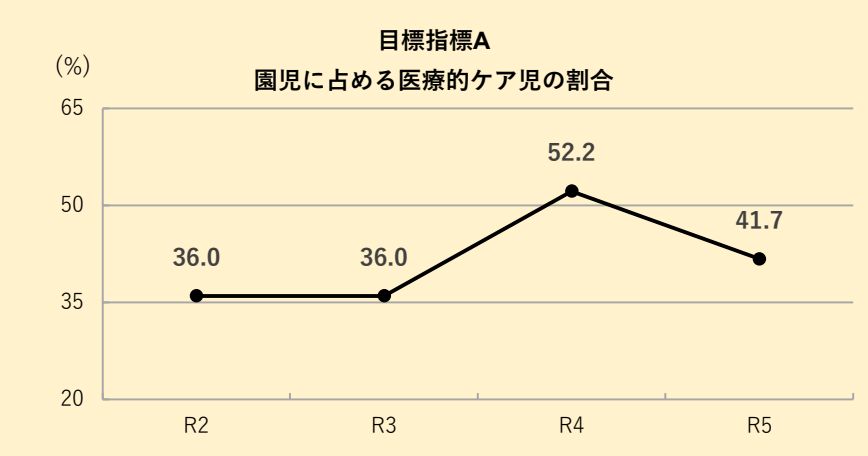
・親子の愛着形成に有効な親子通園を引き続き基本としていくが、社会情勢の変化により保護者の就労による親子通園の日数ができないことから通園を見送る保護者も一定数存在することが課題となっている。低年齢の時期に親子で療育の場経験を重ねることがその後の成長発達や家族の安定感や安心を保障することにつながるものと考えられ、例えば、保護者の育児休業中に集中した支援や保育所等の所属があることを前提とした並行通園を現行の週2日から週1日でも可能にすることや、保育所等訪問支援との併用など、対象者に合わせて工夫していく必要がある。また、保護者のニーズ発生から実際の支援提供までを短期間でつなぐことができるように、関係機関や障害児相談支援と迅速な連携を図ることも重要であると考えている。 ・診療所においては、後任管理医師の確保に目途がついたため、今後発達障害の診察も可能となる二診体制の構築など地域の発達に課題のある児童の支援に貢献できるよう整備していく。また発達に課題がありながらも診断や障害受容が難しい児童には、引き続き障害児等療育支援事業の各種事業を活用していく。 ・園での療育イメージ「たじかのっこの大きな木」を今後も大事にしながら、令和6年4月の改正児童福祉法で児童発達支援センターとして求められる課題に取り組んでいく。	・児童福祉法改正により、児童発達支援センターは地域の中核拠点としての機能強化を求められている。特に「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域の全てを含めた総合的な支援を個別支援計画に記載することが求められるなど、様々な障害種別の児童に対し、より専門性の高い発達支援、家族支援を提供する必要がある。 ・医療型児童発達支援センターからの一元化により、これまでの支援内容をベースに新たに保育士と療法士とで支援プログラムを構築する必要がある。また、ニーズの高い発達に課題のある児童の診察とリハビリテーション提供体制を強化するため、発達障害の診断が可能な医師の確保、電子カルテシステムによる効率的な運営を実現し、地域の障害児支援の中心を担う役割が求められている。 ・診療所の二診体制に向け、看護師の複数配置、臨床心理士の正規化などの増員の他、関係機関に派遣されている職員も含め、全ての職員で支援の質を高めていく。関係機関との連携においても、新設の障害児通所支援事業所ネットワーク会議の充実を図り、地域保健が担う妊娠期から就学始期までの切れ目のない支援やインクルージョンを目指し、すべてのこどもたちが安心して共に育ち暮らせる地域社会を目指す。
---	---

総合的な評価

○

総合的な評価

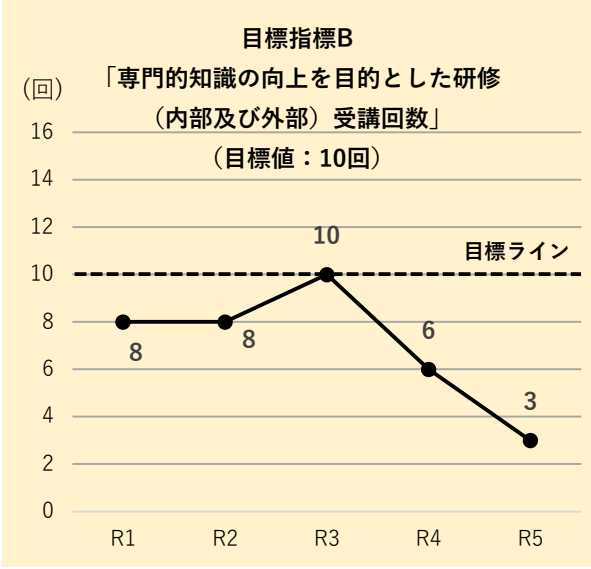
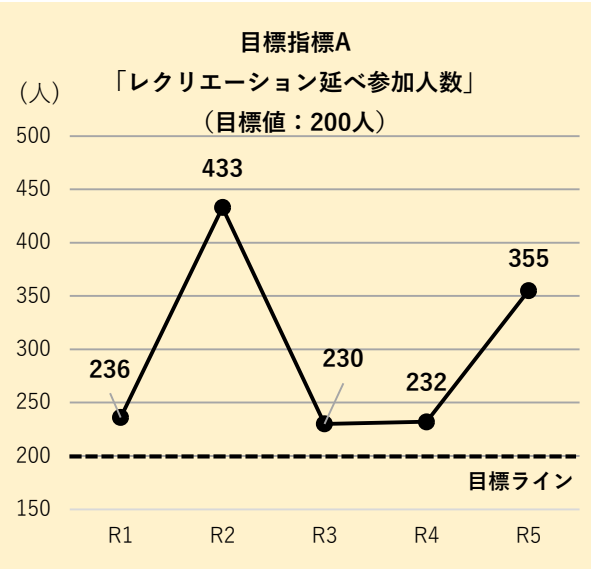
○



第1次中期運営計画総括シート

施設名等	06養護老人ホーム長安寮
------	--------------

計 画 目 標	
①	06-1 入所者の意思及び人格を尊重し、入所者の立場に立った施設サービスの提供に努める。
②	06-2 養護老人ホームが地域社会のセーフティ・ネットの役割を担っていることを自覚し、職員の専門的知識の修得及び技術の向上に努める。
③	06-3 入所者も地域の一員であり、地域に開かれた施設として、地域に寄与していく事業を積極的に行う。



各計画目標における達成事項

計画目標①	・入所者の安心・安全・快適な生活環境づくりの実現と「個々の生活を尊重した処遇、入所者主体のニーズに応じたサービスの提供」に努めた。 ・生活の場であることを念頭に入所者がそれぞれの健康レベルに応じて、元気に日常生活が継続できるよう健康管理に努めた。 ・外部サービス利用型特定施設における介護サービスでは、利用契約を締結した入所者に対し、ニーズに応じて、デイサービス、入浴介助、通院介助等のサービスの提供を行った。 ・栄養のバランスを考慮した食事の提供とともに嚥下困難な方などに対する一口大・きざみ食等の提供を行った。また、季節感を感じていただけるような献立の提供にも努めた。 ・令和6年7月の入所者退去を控え、抜本的な改修工事等が困難な中、施設の老朽化に伴う設備不良や雨漏りなど生活に支障のある箇所は、施設職員が応急的に対応することで、入所者の生活環境を維持することができている。
-------	---

計画目標②	・近年は新型コロナウイルスの影響で外部の研修受講回数が減少したが、職場内の研修を中心に専門的知識と技術の習得に努めることで、支援の質の維持・向上に努めた。 ・事故及びヒヤリハットについては、定期的に事故発生防止委員会を開催し、原因と対応策を検討の上、再発防止に努めた。 ・身体的拘束等適正化のための指針に基づき、身体拘束適正化委員会を中心に、職員研修等の実施や、必要やむを得ず身体拘束が発生した場合の手続き等を整理し、身体拘束等の適正化に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染拡大期においては、特に重症化リスクの高い高齢者の入所施設として、職員、入所者のワクチン接種や、いわゆる3密回避の徹底、施設内のアルコール消毒・室内換気等を励行し、感染予防強化に努めたため、陽性者は発生したものの、クラスター化を防止することができた。
-------	--

計画目標③	・新型コロナウイルスの影響で、ここ数年は外出行事を控えたり、イベントを中止せざるを得ず、地域交流を目的とする例年の行事の実施は困難であったが、施設内で実施できる行事を中心に企画した。 (R3) ・夏の納涼会：近隣住民参加型の盆踊りの代替行事として実施。施設内で料亭の弁当を注文し、職員と入所者のみで交流を図った ・長安寮オリンピック：時間を短縮し、小グループで実施できる種目を企画して実施した。 (R4、R5) ・規模や形態の工夫を行い、近隣の保育所等との交流行事を実施することができた（花まつり、芋掘り交流クリスマス会など）。 (R5) ・令和元年度以来、「敬老の日のつどい」に来賓を招いて実施することができた。
-------	---

各計画目標における課題事項

・養護老人ホームは自立支援を目的としているが、長安寮では入所者の介護度の進行、認知機能の低下や高齢化が進んでおり、日常的に介護が必要な方の割合が高くなっている。そのため、法定の職員配置体制では、身体的に自立されている方に対して手厚い支援を行うことが困難な状況となっている。 ・従来のような低所得の方だけでなく、被虐待・精神疾患・知的障がい・認知症などの多重的課題を抱えているため、地域で住みづらい・家族と一緒に住めないといった方の入所が増えており、職員のソーシャルワーク機能強化の必要性が高まっている。 ・養護老人ホームの役割として、自立支援・地域への移行支援を目指しているが、現状の入所者の状態では一人暮らしで生活を継続していくことは難しい高齢者が多い。
--

・養護老人ホームでは、高齢化に伴う重介護度対応、認知症対応をはじめ、障害や精神疾患等を持つ入所者が増加しており、入所者のニーズは、年々多様化・複雑化しているため、従来の見守り支援に留まらず、介護サービスの提供等を行う必要性が高まっている。このようなニーズに対応するため、施設職員は、日々専門性の向上を図りながら、より多くのノウハウを身に付けなければならないと感じている。

計画目標③における総括

・令和6年7月を目途に入所者は退去予定であるが、平成21年度に当法人に運営が移管されて以降、これまでに地域の方を招いた盆踊り大会・餅つき大会、近隣保育所と世代を超えた地域交流やボランティアの方々に支えられながら、ここ東難波町という地域の中でつながりを持ちながら生活することができた。新型コロナウイルス感染拡大期を除いては、積極的に地域と関わり合うことで、長安寮という施設を知っていただき、安心して受け入れてもらうことができた。

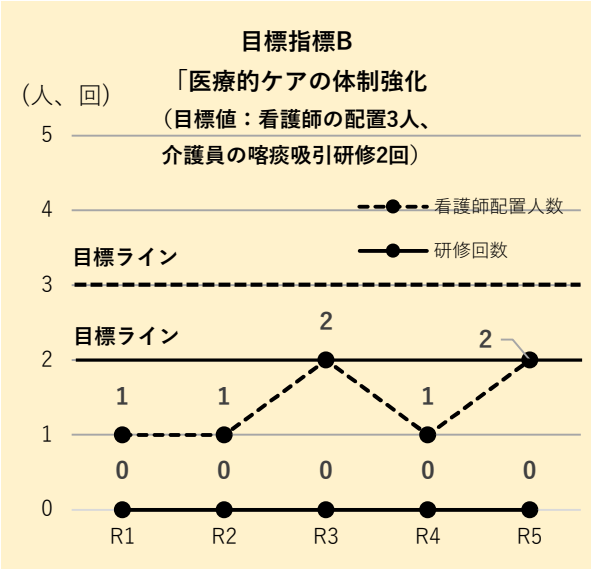
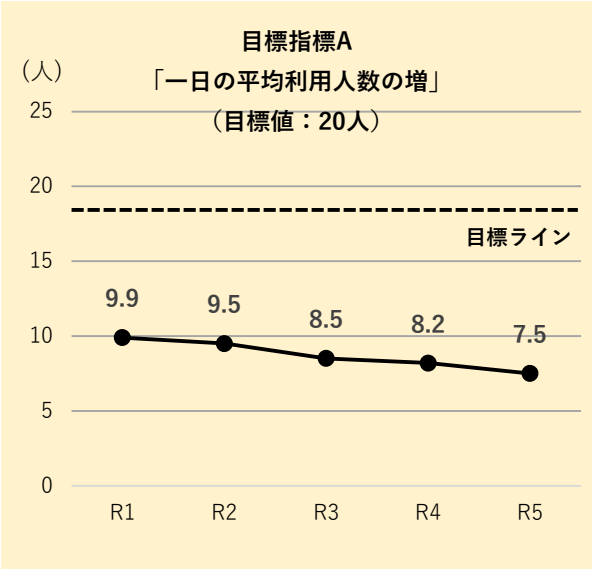
総合的な評価
◎

総合的な評価
○

総合的な評価
◎

第1次中期運営計画総括シート

計 画 目 標	
①	07-1 地域や関係機関と連携して、利用者のニーズの把握に努め、一日の定員利用者数の20人に近づける。
②	07-2 医療的ケアの支援の内容の拡充に向けて尼崎市と協議し、利用者受入体制の向上を目指す。
③	07-3 地域との交流行事の拡大に取り組む。
④	07-4 利用者の障害特性に応じたプログラムを作成・実施し、生活の向上がみられるように目標の設定を行う。



各計画目標における達成事項

各計画目標における課題事項

第2次中期運営計画（R6～）における位置づけ

計画目標①	・あまよう特別支援学校の教職員対象見学会、生徒対象見学会を毎年実施し、あまよう卒業生からの利用者に繋げた。 ・当施設の魅力発信の取組として、R3は広報誌の発行を開始し、R4は広報誌の月1回定期発行に加え、Instagramの運用を試行的に開始し、R5から本格運用を行っている。（フォロワー数・・・R4：20人、R6.4：74人。契約者獲得だけでなく、一般の方や利用者のご家族が日々の状況を知ることができるツールとしても好評を得ている。） ・R4に最新の特殊浴槽を導入し、ホームページ・パンフレットに掲載することで、施設のPRを行った。
-------	---

計画目標①	・契約者数はR1：30人に対しR5：24人であり、一日平均利用者数はR1：9.9人に対しR5：7.5人と年々減少傾向にある。（目標指標A） ・コロナ禍による感染防止のための利用控えや、濃厚接触者と判断されて通所できない状況であったため、当該期間において利用者数の増加を積極的に図ることは困難であったが、R5.5の5類移行後も回復に至っていない。 ・あまよう特別支援学校との関係構築を深め、卒業生の利用を促進し、施設の強みや魅力を伝える機会を充実させる必要がある。
-------	---

総合的な評価	△
--------	---

計画目標②	・医療的ケアの受入体制を確保するため、近年採用・定着が困難となっている看護師の配置を維持することができた。（目標指標B） ・医療的ケア（導尿・経管栄養）が必要な利用者を受け入れることで、施設として求められている役割は一定果たしている。（R1：6人、R2：5人、R3：5人、R4：5人、R5：7人） ・必要に応じ、送迎時にも看護師が同行し、安心して通所していただける支援体制としている。
-------	--

計画目標②	・看護師は欠員を生じさせなかったが、コロナ禍により、介護職員対象の喀痰吸引等研修が開催中止となるなど、医療的ケアの体制充実には至っておらず、職員の育成が今後の課題となっている。 ・医療的ケアの必要な利用者の受け入れについては、年々増加傾向にあり、看護職員の複数体制等により対応できる状況になってきている。 ・あまよう特別支援学校との連携により、医療的ケアの必要な方の受け皿となっている（現在医療的ケアの必要の利用者7人は全員あまよう卒業生）。
-------	---

総合的な評価	○
--------	---

計画目標③	・地域に開かれた施設を目指し、コロナ禍にあっても、感染拡大防止に最大限努めながら、継続的に外出して清掃を行ったり、近隣のベーカリーに来所いただいて買い物体験行事等を行った。 ・施設職員が尼崎看護専門学校の授業に登壇し、施設の紹介を行った。この機会をきっかけとし、R5には新たに実習生の受入につながった（のべ47人受入） ・R5は、オーケストラ演奏会に地域の方々に来ていただき、地域交流を図り、好評であった。
-------	---

計画目標③	・温水プール事業の利用者数は、コロナ禍により、利用者数・時間を制限せざるを得なかったことから、当該期間は大幅な減となっており、R5.5の5類移行に伴い、制限緩和（人数制限なし、午前中のみ）を行ったものの、回復には至っていない。今後の温水プール事業の展開については、事業団内の身障センターの講座の開催等協力を検討する。施設設備の老朽化に加え、維持管理経費の増嵩、利用者数の頭打ち等を鑑み、尼崎市と今後の方向性について協議が必要である。（R1：3,108人、R2：152人、R3：256人、R4：243人、R5：908人）
-------	---

総合的な評価	○
--------	---

計画目標④	・R3からの新たな取組として、利用者と職員と一緒に参加して「みんなの会議」を開催し、企画段階から直接意見を伝えられる機会を設けている。（R3：13回、R4：8回、R5：5回）。実際に「あまデイピック」や「クリスマス会」の行事に反映した。 ・R4は「20周年記念実行委員会」を6回開催。行事や購入物について、利用者が主体となって考える機会とし、そこで出た意見を反映することができた。 ・R5は尼デイ農園のゴーヤ収穫、花見散歩、夏祭など多くの行事を開催。 ・その他、接遇の見直し、虐待防止研修への参加、虐待防止・身体拘束適正化委員会の設置を行うなど、職員全体の権利擁護に対する意識向上に取り組んだ。
-------	---

計画目標④	・利用者アンケートにおいては、総合的な支援内容について概ね「満足」との回答を得ている。今後、より具体的な要望に対して、実現に向けた検討を行う必要がある。 ・「みんなの会議」をはじめ職員と利用者のコミュニケーションの機会が増えているため、利用者の意思表示を助ける機器の検討が必要であると考えている。 ・全体での行事は「みんなの会議」等の利用者の意見を尊重しながら実施している。すべての意見にお応えすることは困難であるが、今後は少しずつ実現に向けた取組を行っていく。全体で行う行事の他に「個別活動」を通じて利用者の自己実現を図る取組を行っていく。
-------	---

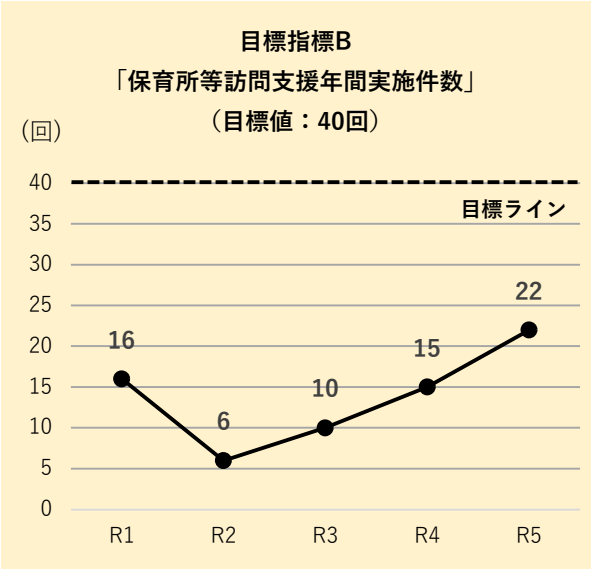
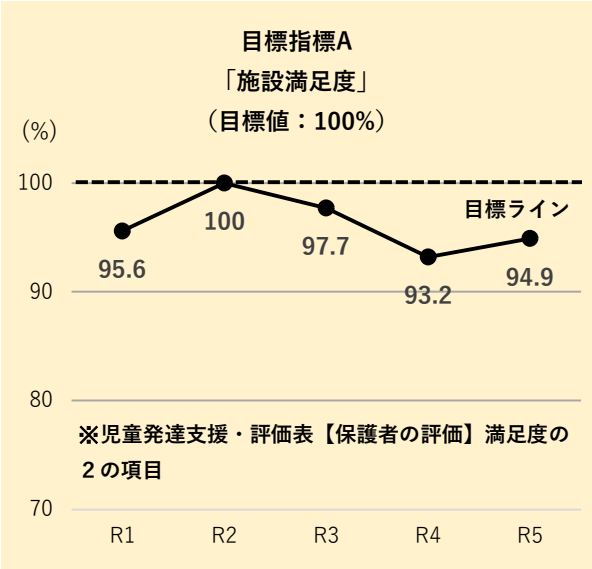
総合的な評価	○
--------	---

07_1 利用者や家族から喜ばれるサービスの提供	1 外出、体験を重視した行事の検討
07_1 利用者や家族から喜ばれるサービスの提供	3 家族参加型行事の実施
07_1 利用者や家族から喜ばれるサービスの提供	2 医療的ケアの充実
07_2 地域に開かれた施設運営	1 地域社会とつながりを実感できる取組
07_2 地域に開かれた施設運営	2 看護師養成校や地域の学校との交流
07_2 地域に開かれた施設運営	3 温水プールを活用した取組み
07_3 利用者の権利擁護・当事者参画	1 職員の意識と理解の向上に向けた取組
07_3 利用者の権利擁護・当事者参画	2 施設運営・行事実施への当事者参画のための取り組み
07_3 利用者の権利擁護・当事者参画	3 自己決定を尊重するプロセスの充実化

第1次中期運営計画総括シート

施設名等	08尼崎市立あこや学園
------	-------------

計 画 目 標	
①	08-1 地域の児童発達支援センターとしての機能を確立させるため、地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして、発達支援の必要な子ども達やその保護者をサポートする取組を拡充する。
②	08-2 保護者アンケートの結果や事業所の自己評価の実施結果を踏まえて、支援内容の改善・充実を図り、より高い利用者満足度が得られることを目指す。
③	08-3 地域支援機能を高めるため、保育所等訪問支援事業をさらに充実させていくとともに、進路先への移行支援やアフターケアを充実させ、その状況に応じて保育所等訪問支援事業の利用につなげるなど、切れ目のない支援体制を構築していく。



各計画目標における達成事項

各計画目標における課題事項

計画目標①	・地域のこどもの発達に不安がある親子を支援するための「きらきらクラブ」「わくわくクラブ」や園庭開放を、コロナ禍を除き継続して実施することができた。 ・地域啓発のための新たな取り組みとして、令和5年度は地域で開催されるイベントでの園児制作展示や、高校生への授業などを行った。 ・園の美化活動、療育や行事への参加などを通じて、当園に関わる地域のボランティア数は増加している。 ・地域の様々な機関へ当園の事業を周知し連携をしていく目的で実施している療育見学会は、令和5年度に案内先を市内の全障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所に拡大した。さらに、参加者との懇談会開催により、つながりを持つことに努めた。
-------	---

計画目標①	・主に関係機関を通して募集している「きらきらクラブ」「わくわくクラブ」や園庭開放は、毎年案内の配布や療育見学会を実施し事業を広報しているものの、利用者数が減少傾向にある。地域の方に当園が発達支援に関する身近な相談ができる場所として認識してもらえよう、関係機関への周知をはじめ、様々な手段で発信し、認知度の向上を図っていく必要がある。 ・また、地域で開催されるイベント等への参加やボランティアとの交流等を積極的に行い、地域啓発に寄与することも、当園の周知の為に大切なことだと考えている。
-------	--

総合的な評価	○
--------	---

計画目標②	・個別支援計画の作成、同計画に基づくきめ細やかな支援の提供、モニタリングと、支援のPDCAを確立させている。こどもとの信頼関係を基盤に、日々の保育や行事を通してこどもの経験を保障し、意欲、達成感を育むことができている。 ・家族に対しては、療育参加の機会をつくり支援方法を共有すること、懇談や連絡帳を通して保護者に寄り添うこと、親の会活動等で保護者の交流機会を設けること等の支援を行っている。 ・地域の機関とは、主に障害児相談支援事業所の園内モニタリング会議への参加等を促すこと等で、情報の共有に努めた。 ・職員の支援の質向上につなげるため、OJTを充実し、令和5年度は多様な視点を身につけることを目的に、園内や法人内の専門職を講師とした園内研修を実施した。また、可能な限り外部研修への参加を推進している。
-------	--

計画目標②	・支援の質向上に向けて、将来の強度行動障害の状態を予防することを目的としたより適切な支援を行うため、今後とも、職員が専門的研修を受講できるよう推進し、実践していく必要がある。 ・家族支援については、現在の保護者への取組に加え、複雑な思いを抱えている「きょうだい」への関わりを増やすことを検討していく必要がある。 ・近年、退職による職員の入れ替わりが多かったことから、職員の育成、定着推進と専門職の確保等も、安定・充実した支援提供のための課題となっている。 ・支援力向上のための取組だけでなく、業務のスリム化やICT化等による効率的な事業運営や、事務局及び市所管課と適切な人員配置についての検討が必要であると考える。
-------	---

総合的な評価	◎
--------	---

計画目標③	・全卒園、修了児に対し、進路先への移行前の引継ぎに加え、移行後アフターケアを実施し、保護者の意向や移行先での様子を丁寧に把握しながら、保育所等訪問支援の必要性を検討している。 ・保育所等訪問支援の実施回数は少ないものの、毎年必要性の高い児童数名については新規で契約し、きめ細かな支援を実施している。訪問は概ね1年で終了しているが、支援終了後のアンケートでは、利用者、利用者の所属する施設ともに高い評価を得ており、質の高い支援が提供できている。 ・訪問支援員育成のための取組として、計画目標②にある職員の支援の質向上の取組に加え、保育所等訪問支援について実施の手順や支援の視点についての研修を行った。
-------	---

計画目標③	・移行支援は丁寧に行っているものの、より効果的にアフターケアが行えるよう、実施時期や方法などを工夫する必要がある。 ・また、当園の保育所等訪問支援は、切れ目のない支援として、卒園児、修了児の移行先への訪問が中心となっているが、今後広がっていくであろう発達に課題のある児童の保育所等での受け入れに対する後方支援の一つとしても、必要とされる方に積極的に実施し、市が求めるインクルージョンの推進に貢献していく。一方で、これら複雑・高度化する支援ニーズに対し、現行の職員体制上、施設単体での対応は困難な状況となっているため、今後、法人内のたじかの園と合同で同事業を実施していく必要がある。
-------	--

総合的な評価	○
--------	---

第2次中期運営計画（R6～）における位置づけ

08_2	あこや学園の持つ専門性を活かし地域社会に貢献する
└ 2	育児に不安のある保護者とその子どもをサポートするための取組

08_2	あこや学園の持つ専門性を活かし地域社会に貢献する
└ 3	地域との交流・地域への発信

08_2	あこや学園の持つ専門性を活かし地域社会に貢献する
└ 2	育児に不安のある保護者とその子どもをサポートするための取組

08_1	幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の提供
└ 2	充実した発達支援の提供のための取組

08_1	幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の提供
└ 3	充実した家族支援の提供のための取組

08_3	効率的かつ効果的な施設運営
└ 1	療育・行事のスリム化を図る

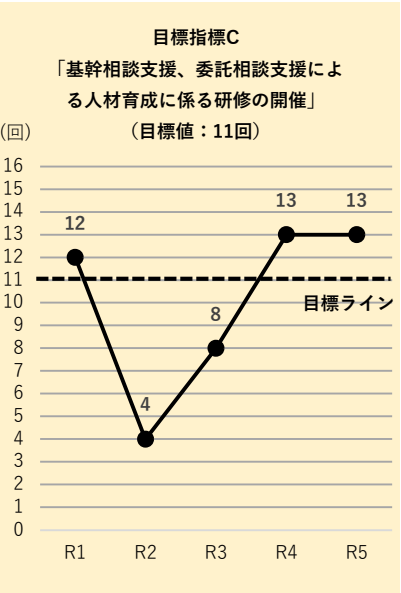
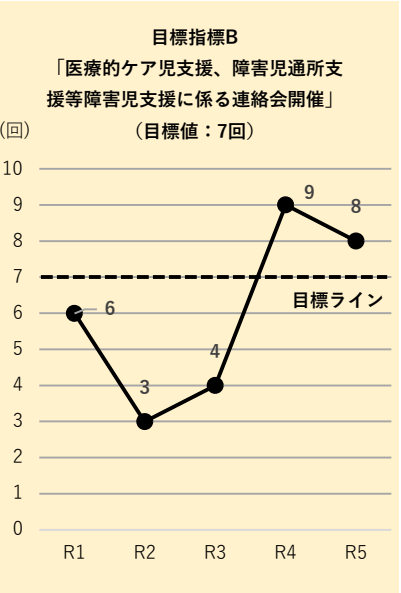
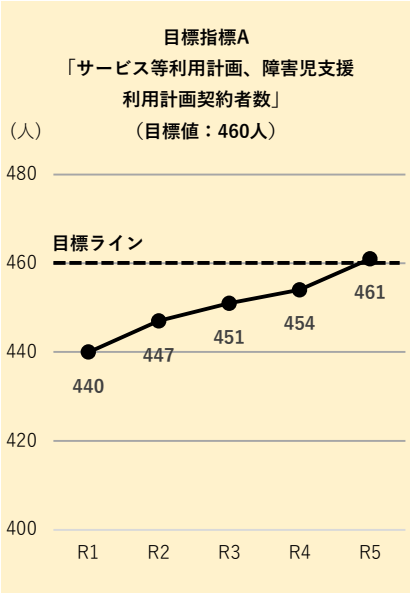
08_1	幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の提供
└ 1	職員の発達支援力を向上させる

08_2	あこや学園の持つ専門性を活かし地域社会に貢献する
└ 1	インクルージョンの推進に寄与するための取組

08_2	あこや学園の持つ専門性を活かし地域社会に貢献する
└ 1	インクルージョンの推進に寄与するための取組

第 1 次中期運営計画総括シート

計 画 目 標	
①	09-1 利用者が住み慣れた地域で元気に安心して生活できる支援を構築していくために、職員が定期的に実績を振り返り、課題を分析し、次につなげる提案ができるよう相互に学び合う機会を充実するとともに、相談業務の場の環境改善をはじめ、その確保に努める。
②	09-2 障害者支援についての理解を深め、次代の担い手、人材の育成にも資するよう実習生を積極的に受け入れる。
③	09-3 尼崎市の基幹相談支援センターとして、尼崎市及び地域の相談機関と連携し、市内の各事業所の相談支援事業が円滑に実施されるよう、指導・助言や人材育成の支援、情報の収集・提供に努め、地域の相談支援体制の充実を図る。
④	09-4 尼崎市自立支援協議会の運営に参画し、地域の資源や取組の情報の収集及び発信に努めるとともに、各相談支援事業のそれぞれの機能を相互に連携させることで、サービス等利用計画、障害児支援利用計画の量と質の維持向上を図る。



各計画目標における達成事項

各計画目標における課題事項

計画目標①	執務室を移転し、相談支援事業担当者間の情報共有、連携がよりスムーズになった。担当間で縦横連携できるメリットを活かし、週1回以上「機能強化会議」を開催。令和5年度は、困難ケースへの具体的な処遇方針、社会資源の状況伝達、保健医療・福祉に関する諸制度の情報共有、アセスメントやサービス等利用計画の作成技術、苦情があった場合の改善方針等についての協議をのべ137回行った。現任研修を終えた相談支援専門員が所属し、令和6年委託相談を受託する2事業所が機能強化型体制加算の届け出を行う。会議で抽出された課題や提案は一部あまがさき相談支援連絡会や基幹相談定例会議等で各関係機関と共有している。
-------	---

計画目標②	主任相談支援専門員の創出を優先し、社会福祉士実習は今後の課題となったが、関係機関からの依頼により事業説明や講師派遣の機会を得た。主任相談支援専門員は初任者、現任者養成研修のファシリテーターを受任し、それぞれ1回ずつ参画、法人内外の相談支援専門員の育成を担うことができた。主任相談以外の職員も、専門性の高い市委託相談支援担当や児童発達支援センターの相談支援担当の職員として、基幹相談支援担当と共に、指定・特定相談支援事業担当者会のテーマ別グループディスカッションの場面で、ファシリテーターや発表者として参画し、自立支援協議会でも事務局や部会長としての役割を果たしている。
-------	--

計画目標③	基幹相談担当は、市南北障害者支援課に1名ずつの配置であり、共通システムのネットワーク化によりデータ共有の環境を整えた。基幹担当2名とチーフ、係長の計4名が情報共有のための会議を月2回、事業団と市の南北基幹相談担当者による定例会を月1回それぞれ開催し、重要案件の進捗管理や協議を行っている。事業団内の各相談支援事業所と特に緊密に連携を行う他、法人以外の事業所へも後方支援や相談援助を行い、相談件数は令和元年度のべ281回だったものが令和5年度675回となった。事務局を担うあまがさき相談支援連絡会の開催・参加は月1回、指定特定・障害児相談支援事業所担当者会議は年間10回程度の開催を継続することができている。
-------	---

計画目標④	職員の定着により、契約者数、計画作成数は順調に伸びている。障害児相談ではライフステージの変化による契約終了、新規契約の両方が多い点が特徴である。身体障害者福祉センターでは介護保険への移行や、急変等で契約終了となるケースが多く、他事業所での対応が難しいケースに数多く対応している。たじかの園障害者担当では、契約が長く続くケースが多いが、基幹相談や市から繋がる困難事例を含め、新規契約者数が令和5年度は8件と大きく件数が伸びた。いずれの事業所も、各関係機関との連携を図りながら、スムーズな契約変更、契約後のフォロー、新規契約に取り組むことができた。
-------	--

あまがさき相談支援連絡会では、令和5年度から、相談支援につながりにくく、市のみが把握しているといった困難ケースを各委託相談支援事業者が1事例ずつ担当し、個別の事例を通じて把握できた課題を市、事業所間で共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備について検討する取り組みが始まりつつある。さらなる質の担保に向けて法人内では、コンプライアンスにかかる取り組みをより強化するため、①BCP②虐待防止③苦情解決④個人情報保護やヒヤリハット・ICT活用上のリスク管理と4つに課題を細分化、チームを再編し、相談支援独自の視点でも課題の分析や解決策に向けて協議していく必要がある。

当相談支援事業担当は離職者や担当の変更が比較的少ないが、他法人等では閉業や担当の変更が多く、利用者の不安・負担が大きい状況がある。引き続き、中核的な相談支援事業の役割を担い、地域の指定・特定相談支援事業者の不安にも寄り添い、スムーズに計画作成を進めるためのバックアップ機能を充実させる必要がある。地域生活支援拠点の5つの役割の内、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりについて、他の委託相談支援事業所や、行政窓口と連携をしながらさらに強化すると共に、地域の様々な社会資源とつながり、相談支援事業についての啓発を行いつつ、協働で地域課題を解決する方法を検討する必要がある。
--

行政とともに基幹相談支援センター業務を運営しているため、尼崎市とは緊密な関係づくりができているが、他市の基幹相談支援事業所との連携や、情報共有の機会を得ることで、さらに広い視野で尼崎市の課題を再評価することができると考えている。基幹担当では丁寧に各会議や連絡会の準備・振り返りを行ってきたが、今後は実際の課題解決にどのように結びついているかの評価を行うことが必要となる。人材育成面では、専門性の問われる委託相談や、相談支援の中核的な機能を担う基幹担当の業務を、どの職員も担えるよう、職務分担を工夫しながら、各業務の内容について全職員が理解し、お互いをサポートできる体制づくりが今後の課題となっている。
--

計画相談に当たる者が、実質的には委託相談支援事業の業務も兼任している部分があるため、業務の効率化や、より専門的な人員配置による加算体制の取得（主任相談支援専門員配置や要医療児者支援体制等）について改善していく必要がある。すでに多くの困難な事例に取り組む中で、過去の困難事例に対する振り返りや、グループスーパービジョン、弁護士や医師によるコンサルテーションの機会を引き続き確保し、相談員のスキルアップを図る必要がある。困難ケースへの対応については、あまがさき相談支援連絡会で予定されている事例検討会を通じて、アセスメントや計画作成の方針について、相互に評価し課題解決に努める。

総合的な評価	◎
--------	---

総合的な評価	○
--------	---

総合的な評価	◎
--------	---

総合的な評価	◎
--------	---

第 2 次中期運営計画（R6～）における位置づけ

09_1 サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成率の向上を目指す	3 支援の質を評価する仕組みづくりを行う
------------------------------------	----------------------

09_2 相談支援専門員の質の向上を図る	2 総合的かつ専門的な質の高い相談支援に取り組む
----------------------	--------------------------

09_2 相談支援専門員の質の向上を図る	3 担当業務に対する役割意識を強化する
----------------------	---------------------

09_3 地域・他機関との連携、啓発、協働	1 インフォーマルな社会資源とのつながりを広げる
-----------------------	--------------------------

09_3 地域・他機関との連携、啓発、協働	2 医療、保健、教育、保育、福祉との連携を強める
-----------------------	--------------------------

09_3 地域・他機関との連携、啓発、協働	3 相談支援事業の啓発のためのイベントを開催する
-----------------------	--------------------------

09_2 相談支援専門員の質の向上を図る	1 事業所内外でリーダーシップを発揮できる人材を育成する
----------------------	------------------------------

09_3 地域・他機関との連携、啓発、協働	1 インフォーマルな社会資源とのつながりを広げる
-----------------------	--------------------------

09_3 地域・他機関との連携、啓発、協働	2 医療、保健、教育、保育、福祉との連携を強める
-----------------------	--------------------------

09_1 サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成率の向上を目指す	1 業務のスリム化を図り効率化に取り組む
------------------------------------	----------------------

09_1 サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成率の向上を目指す	2 支援困難ケースに取り組む
------------------------------------	----------------

09_1 サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成率の向上を目指す	3 支援の質を評価する仕組みづくりを行う
------------------------------------	----------------------